



福岡医発第1413号(地)

平成21年11月 2日

各 医 師 会 長 殿

福 岡 県 医 師 会
会 長 横 倉 義 武
(公 印 省 略)

インフルエンザ流行発生警報について

標記の件につきまして、福岡県保健医療介護部保健衛生課より別紙のとおり通知がありましたのでご連絡いたします。

本件は、福岡県感染症発生動向調査における平成21年第43週(10月19日～10月25日分)の一定点医療機関あたりの報告数が37.35となり、流行発生警報開始基準レベルの30を超えたことから、発令されたものであります。

つきましては、貴会におかれましても本件についてご了解いただき、会員各位への周知方よろしくお願い申し上げます。

なお、感染症発生動向調査定点観測医療機関へは本会より直接ご連絡しておりますことを申し添えます。

また、インフルエンザ流行発生注意報及び警報とは、以下のとおりです。

- ・ インフルエンザ流行発生注意報とは
インフルエンザ定点医療機関あたりの1週間の報告数が10以上の場合
…今後4週間以内に大きな流行が発生する可能性があることを示します。
- ・ インフルエンザ流行発生警報とは
インフルエンザ定点医療機関あたりの1週間の報告数が30以上の場合
…大きな流行が発生又は、継続しつつあることが疑われることを示します。

小郡三井医師会より

感染症対策担当理事 毛利康茂
新型インフルエンザ対策委員会
会長 丸山 泉

インフルエンザ

流行発生警報

平成 21 年 10 月 30 日

保健衛生課感染症係

担当：池内・秋吉

内線：3079・3080

直通：643-3268

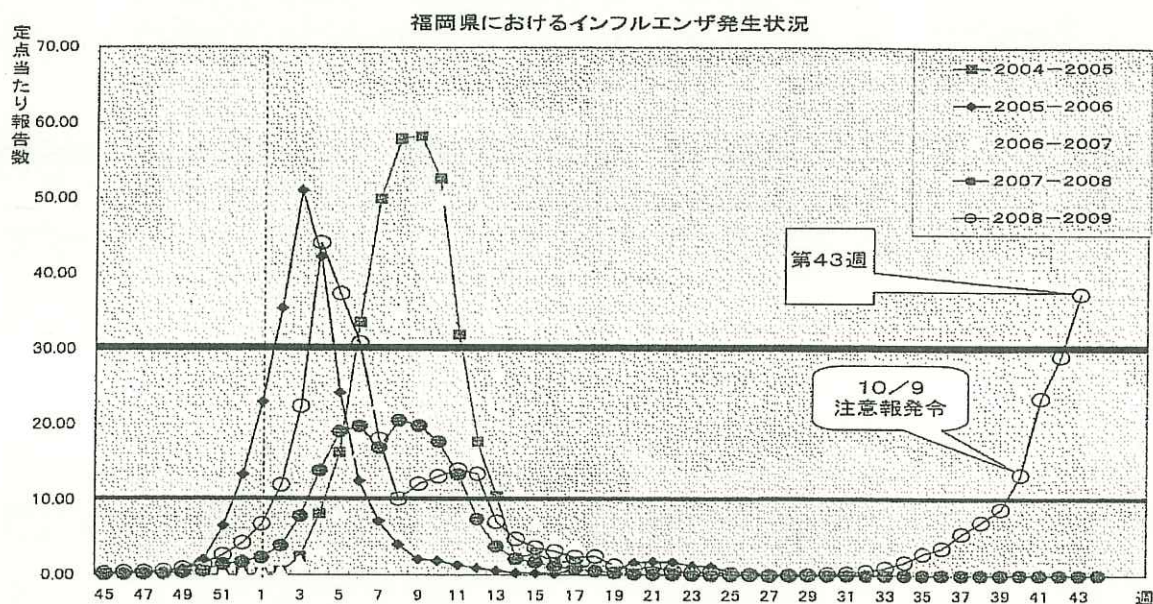
福岡県において、インフルエンザの報告数が増加しています。

十分注意が必要ですのでお知らせします。

1. 最近のインフルエンザの流行状況

平成 21 年第 43 週（10 月 19 日～10 月 25 日分）の一定点医療機関あたりの報告数が 37.35 となり、流行発生警報の開始基準 30 を超えました。

ブロック別では、定点当たりで福岡ブロック（44.67）、北九州ブロック（39.53）、筑後ブロック（26.55）、筑豊ブロック（23.64）の順となっています。



2. インフルエンザをひろげないために

- ① 手洗いやうがいを日常的に行いましょう。
- ② 咳・くしゃみの際にはティッシュなどで口と鼻を押さえ、周りの人から顔をそむけましょう。
- ③ 十分に栄養や睡眠をとり、体力や抵抗力を高め、体調管理をしましょう。
- ④ 症状のある人はマスクを正しく着用し、感染拡大防止に努めましょう。

3. インフルエンザにかかったときには、次の点に注意しましょう。

- ① かかったかな？と思ったら、無理をせず、早めに医療機関を受診しましょう。
- ② 医療機関を受診する際は、事前に連絡をし、マスクを着用して行きましょう。
- ③ 人混みや無理をして外出することは控え、安静にして休養をとりましょう。

※妊婦、乳幼児、高齢者、基礎疾患を有する方々は重症化するリスクが高いため、特に注意が必要です。感染した場合の受診や治療方法について、かかりつけ医と事前に相談しておきましょう。

※インフルエンザ脳症について

インフルエンザ脳症とは、インフルエンザ発病後に、主に乳幼児が発病する重い合併症です。

インフルエンザの症状に加え、『反応が鈍い、呼びかけに答えない、意味不明の言動、けいれん』などの症状が見られる場合は、すぐに医療機関を受診しましょう。

福岡県における感染症情報は下記ホームページにて御覧になれます。

アドレス：http://www.fihes.pref.fukuoka.jp/~idsc_fukuoka/（福岡県保健環境研究所）

● インフルエンザ流行発生注意報とは

インフルエンザ定点医療機関あたりの1週間の報告数が、10 以上の場合

・・・今後4週間以内に大きな流行が発生する可能性があることを示します。

● インフルエンザ流行発生警報とは

インフルエンザ定点医療機関あたりの1週間の報告数が、30 以上の場合

・・・大きな流行が発生又は、継続しつつあることが疑われることを示します。